ＮＰＯ法人ＳＴスポット横浜 契約職員・アルバイトスタッフ募集【劇場】
2026 年８月７日

ＳＴスポット横浜では、契約職員とアルバイトスタッフを募集します。
ＳＴスポット横浜は、「アートの持つ力を現代社会に活かす」ことをミッションに、小劇場と地域連携事業部の２つの部門で活動をしています。

小劇場「ＳＴスポット」では、横浜市内における文化活動の更なる活性化を目指し、芸術文化の担い手となる若い世代の発掘・育成・支援に取り組んでいます。

地域連携事業部では、自ら企画を行うだけでなく、文化施設や芸術団体、教育、地域、福祉をはじめとした他分野のみなさんと協働して事業を行っています。
子ども事業では、地域の文化施設や芸術団体等と連携し、学校や子どもの居場所における芸術家によるワークショップの企画制作をしています。子どもたちが芸術文化に親しむ機会を「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」「みちくさアート」などで広げています。
地域事業では、地域で活動している民間団体によるアートプロジェクトを、伴走サポートしています。助成金事業「ヨコハマアートサイト」の事務局運営を通じ、地域文化を担う人たちのネットワーク形成や、活動の発信の支援に取り組み、全国各地で活動する団体との情報交換も進めています。
福祉事業では、障害福祉分野を中心に福祉と芸術文化をつなぐ活動をしています。「神奈川県障害者芸術文化活動支援センター」の運営を行い、県内の自治体や福祉施設、芸術文化施設や団体とのネットワーク化を進めています。

今回は特に【劇場】において、業務を担当してくださる方を募集します。

【Ａ】契約職員
◯おもな業務
劇場における施設運営業務：劇場管理業務（受付対応、利用団体対応）、同劇場の運営業務（広報など）、ＳＴスポット横浜が主催・共催する事業の制作業務、その他当法人の指定する業務

◯歓迎される経験・スキル
⑴上記業務内容に興味のある方
⑵簡単な PC 操作(word、excel、メール)ができる方
⑶学部生不可。社会人経験者、舞台活動の経験がある方、歓迎。

◯望ましい資質
⑴法人のミッション「アートの持つ力を現代社会に活かす」に賛同できる
⑵自発的に業務に取り組むことができる
⑶組織の一員として、周囲と円滑なコミュニケーションを取ることができる

◯募集内容
(1)雇用形態　　有期雇用契約
(2)試用期間　　あり（１か月。労働条件は本採用時と同じ）
(3)募集人員　　１名
(4)選考方法　　書類選考および面接
(5)採用予定日　令和８年 10 月１日を希望（応相談）
(6)勤務場所　　ＳＴスポット横浜 事務所　〒220-0004　横浜市西区北幸 1-11-15　横浜ＳＴビル地下１階
(7)勤務時間等　勤務日：月 20 日程度、シフト制　　勤務時間：10 時～22 時の間で２シフト制（早番 10 時～17 時、遅番 15 時～22 時)、休憩あり。事業内容により、変動する場合があります。
(8)休日　　月 10 日程度。
(9)給与等　　月給 199,215 円～（経験・能力等に応じて決定します)、交通費支給、社会保険あり、賞与あり

【Ｂ】アルバイトスタッフ
◯おもな業務
劇場における施設運営業務：劇場管理業務（受付対応、利用団体対応)、同劇場の運営業務（広報など)、ＳＴスポット横浜が主催・共催する事業の制作業務、その他当法人の指定する業務

◯歓迎される経験・スキル
(1)上記業務内容に興味のある方
(2)簡単な PC 操作(word、excel、メール)ができる方
(3)学部生不可。社会人経験者、舞台活動の経験がある方、歓迎。

◯募集内容
(1)雇用形態　　アルバイト
(2)試用期間　　あり（１か月。労働条件は本採用時と同じ）
(3)募集人員　　若干名
(4)選考方法　　書類選考および面接
(5)採用予定日　令和８年 10 月１日を希望（応相談）
(6)勤務場所　　ＳＴスポット横浜 事務所　〒220-0004　横浜市西区北幸 1-11-15　横浜ＳＴビル地下１階
(7)勤務時間等　基本勤務日数：月あたり最大 10 日程度。本人の希望と公演・事業スケジュール等に応じて調整、決定。勤務時間：10 時～22 時の間で２シフト制（早番 10 時～17 時、遅番 15 時～22 時)、休憩あり。事業内容により、変動する場合があります。
(8)給与等　　日給 8,800 円、交通費支給、勤務日数によって社会保険あり

【Ａ・Ｂ共通】
◯契約期間
⑴令和８年 10 月１日から令和９年３月 31 日
⑵以降１年契約
※評価の結果によっては、⑴の期間で契約を終了する場合がありますのであらかじめご了承下さい。
また、双方の合意により⑵の期間以降毎年更新することがあります。但し、更新する場合であっても、通算の雇用期間の限度は５年以内とします（５年以上勤務の後、無期労働契約への転換の可能性あり）。

〇応募方法
⑴件名に「劇場職員応募」または「劇場アルバイト応募」と明記したうえで、下記の書類を電子メールで送付すること
・履歴書
・小論文
　職員応募：テーマ「劇場が担える創造環境の支援とは」、800 字程度
　アルバイト応募：不要
⑵応募締切　令和８年９月８日(火) 15 時必着
⑶面接日程　令和８年９月 15 日(火)、ＳＴスポット横浜事務所にて対面にて開催予定
※書類選考を通過した方のみ面接があります。
※書類選考の結果は９月 10 日(木)中に応募者全員に通知します。
※書類選考を通過した方と調整をして上記の日程で面接を行います。
※採用の可否は９月 17 日(木)までに面接を受けた方全員に通知します。

〇応募書類の送付、および採用に関する問い合わせ先
特定非営利活動法人ＳＴスポット横浜（ＳＴスポット横浜事務局）
担当：田中真実、川村美紗
〒220-0004　横浜市西区北幸 1-11-15　横浜ＳＴビル地下１階
E-MAIL ： entry@stspot.jp
※ご不明点がある場合、より詳細を知りたい場合は、メールにてご連絡ください。

〇参考ＵＲＬ
小劇場・ＳＴスポット　https://stspot.jp/
ヨコハマアートサイト　https://y-artsite.org/
横浜市芸術文化教育プラットフォーム　https://y-platform.org/
みちくさアート　https://y-michikusa.org/
神奈川県障害者芸術文化活動支援センター　https://k-welfare.org/